

(第一類 第十六号)

第二回國會 財政及び金融委員會會議錄第十七号

昭和二十三年四月五日(月曜日)

午前十一時五十四分開議

出席委員

委員長 早稻田柳右門君

委員 青作君 堀江梅林君

堀江十一郎君 堀江吉川君

赤松 勇君 川合 彰武君

河井 榮藏君 佐藤 次郎君

田中 織之進君 松尾 トシ君

八百板 正君 大上 司君

中曾 根康弘君 松田 正一君

青木 孝義君 泉山 三六君

島村 一郎君 周東 英雄君

若米 地英俊君 宮崎 靖君

淺利 三朗君 井出 太郎君

内藤 友明君 石原 登君

河口 陽一君

出席國務大臣

大藏大臣 北村徳太郎君

出席府委員

大藏事務官 福田 越夫君

大藏事務官 愛知 揆一君

委員外の出席者

大藏事務官 谷村 裕君

復興金融基金 北代 誠彌君

庫理事務官 氏家 武君

専門調査員 氏家 武君

四月二日

財政法第三條の特例に関する法律案

(内閣提出)(第三五号)

本日の會議に付した事件

復興金融基金法の一部を改正する法律案(内閣提出)(第二一七号)

財政法第三條の特例に関する法律案(内閣提出)(第三五号)

○早稻田委員長 會議を開きます。

復興金融基金法の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を継続いたします。

○川合委員 まだ委員の数がたくさん集まっていないうから、午後一時まで休憩せんことを望みます。

○早稻田委員長 川合君より休憩の動議が出ましたが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○早稻田委員長 御異議はないようでありますので、午後一時まで休憩いたします。

午後三時五十分再開

○早稻田委員長 會議を開きます。

去る二日付託になりました財政法第三條の特例に関する法律案を議題といたします。まず政府の説明を求めます。

大藏大臣。

財政法第三條の特例に関する法律案

法律

政府は、現在の經濟緊急事態の存続する間に限り、財政法第三條に規定する價格、料金は、左に掲げるものを除き、法律の定又は國會の議決を経なくとも、これを決定し、又は改定することができる。

一 製造煙草(外國煙草及び輸出用製造煙草を除く。)(の定價

二 郵便、電信、電話、郵便貯金、郵便爲替及び郵便振替貯金に関する料金

三 國有鐵道(國有鐵道に關連する國營船舶を含む。)(における旅客及び貨物の運賃の基本費率

附則

この法律施行の期日は、その成立の日から十日を超えない期間内において、政令でこれを定める。

この法律は、物價統制令の廃止とともに、その効力を失う。

財政法第三條の規定施行の際現に効力を有するこの法律の本則各号に掲げる定價、料金及び基本費率は、財政法第三條の規定施行の日において、同條の規定に基いて定められたものとみなす。

○北村國務大臣 財政法第三條の特例に関する法律案提出の理由を御説明申し上げます。

政府は、諸般の事情に鑑みまして、近く財政法第三條の規定を施行する予定でございますが、この第三條の規定は、御承知の通り「國が國權に基いて收納する課徴金及び法律上又は事實上國の独占に關する事業における專賣價格若しくは事業料金については、すべて法律又は國會の議決に基いて定めなければならない」と規定してございまして、物價統制令に基きまして、政府が物價統制に關する相當廣泛な權限を與えられてゐる現状におきましては、法律の定めまたは國會の議決に基きまして定めなければならないものは、一般國民生活に特に密接な關連を有するタバコの價格、通信料金並びに國有鐵道における旅客及び貨物運賃に限定いたしますことが適當であると認めまして、この法律案を提出いたしました次第でございます。

なお、この法律案は、現在の經濟緊急事態の存続する間に限つて適用せんとする臨時の特例規定でございますので、この經濟緊急事態の解消いたしました際には、別にその廃止法律を制定するまでもなくその効力を失うものとするため、これに關する規定をも設けた次第であります。

何とぞ御審議の上速やかに御賛成を賜わりたく存じます。

○早稻田委員長 暫時休憩いたします。

午後四時一分休憩

午後四時七分再開

○早稻田委員長 休憩前に引続き會議を開きます。

復興金融基金法の一部を改正する法律案を議題といたします。質疑を継続いたします。塚田君。

○塚田委員 本法案については去る二日大體の質疑は終了しておつたのでありますが、本日政府側から新たに頂戴した資料がありますので、それにつきましてなお一、二の点をお尋ねいたしたいと存じます。

この頂戴した資料によりますと、石炭業に三十八億の運轉資金が予定され

ておるようであるのでありますが、この中にいわゆる赤字融資になるものがあるのか。なおそれに關連して他の事業、たとえば製鉄とか肥料などにいくものは、赤字融資になる部分があるか。その点を御説明願います。

○愛知政府委員 ただいま御質問の石炭業の運轉資金三十八億の内容を概略申し上げますと、生産奨励金が十八億、この十八億の積算の根拠は、一箇月六億といたしまして三箇月分でございます。次は特別運轉資金でありまして、それが十五億となつております。これは三月末の未拂金の予想が二十五億あるものと推算いたしまして、そのうち緊急整理を要する額として十五億を計上いたしました。それから坑木資金が二億、増加運轉資金三億五千万。大體三十八億の内訳はそういうことになっております。いわゆる赤字融資といふものにどれをきめるかということになりますと、今申しまして生産奨励金十八億と、特別運轉資金が十五億、この合計をもつて赤字融資と言へるかと思ひます。

○塚田委員 これらの赤字融資は石炭業においては、すでに相當赤字が出てゐるということが世間に傳へられて、われ／＼も承知しておるのであります。なお来るべき四年中にこれだけの赤字融資が増加していくということになつて、最終の見通しは結局どういふことに政府は考へておられるか。これは當該事業におきまして、將來の黒字

によつてカバーするという見込みでおられるのか。それとも適当な時期には、何らかの形でこれを復金の責任において切捨てるか、何かしなければならぬと考えますが、その点はどういう見通しであるか、お伺いいたします。

○愛知府委員 この問題は率直に申しまして非常なむづかしい問題でありまして、私もといたしまして常にも常に頭を悩ましておる問題であります。非常に関係するところが大きな問題でございますので、ただいまのところでは、具体的にいつ詳細にこういうことにするのだというところまで、実は率直に申しまして、非常に困つたことだと思つてございまして、まだ対策がございせん。それでただ將來の炭價の改訂の問題等は、物價全体の政策の問題の一環として考えていただかなければならぬと思ひますし、またそれに関連いたします補給金の問題は、財政の問題として考えていただかなければならぬ。また資金等の問題につきましては、一般の資金政策の問題の一環として取上げて考えていただかなければならぬというふうなことで、いづれにいたしましても、先ほど申しましたように、今日ただいま具体的かつ詳細に、かぐくの方途によつてこれを解決するということは、遺憾ながら申し上げ得る段階に至つておりません。

○塚田委員 これは政府側においてもまだ十分腹をおきめになつておらないというお話なんです。これは、これは実は先日私どもが熱心に審議をしておつた問題の、ほんとうの中心点なんでありまして、これがどういふことになるかということが大体的に見通しがつかないといふと、復金の増資というものをどういふぐあいに扱うかということ、これはやはりほんとうはきめにくい、それはどう密接な関連をもつていふものなのであります。しかし政府側において今日まだ態度がはつきりきまつておらないとの御答弁でありますので、これ以上追究はいたしません。なおこの際急速にそれらの点におきまして、新大蔵大臣のお手もとにおいて御研究を積まれて、早急に何らかの回答を出していただきたいということ、を、切に希望いたしておきます。

○早稲田委員 ほかには御質疑はございせんか。——日本農民党の河口陽一君から文書による質問が出ておりますので、この場合お答え願えれば結構と存じます。

農村は供出米價の安きと課税納付のため、極度に資金困難に陥り、目下再生産のために要する資材購入及び農業資金は一切借入れをなさねばならぬ状態にあります。低位生産地においては、配給される肥料代もなきため、引取りできぬ実情にあります。政府は食糧一割増産を目標とするとき、速やかに農村に資金を融資し、食糧増産の方途を講ぜられたい。これに対し政府当局の答弁を願ひたい。

いまだ一つ、北海道における昭和二十三年度営農資金二十億借入要求に対し政府の対策いかん。以上であります。

○北村國務大臣 お答え申し上げます。農村の金融対策につきましては、これは恒久的な金融対策、並びに緊急のものとの二通りに分けて考えなければならぬと思つておりますが、まず緊急のものとしては、肥料の買入資金等

について何らかの手を打ちたいということ、ただいま研究いたしておりますから、これは適當な方法を講じたいと存じております。

それから農村全般の金融対策につきましても、これは非常に重大な問題でございまして、いろいろ御提案もあるものであります。それらのことも勘案いたしまして、ただいま金融全体についての金融政策と申しますか、新しい金融政策についての一貫した一つの法をつくるために、それ／＼手配を進めております。おそろく近く御審議を願うことになるのであらう、かように考へております。

それから北海道の営農資金については、これはもう少し具体的に伺ひまして、できるだけのことはいたしたいと思つておりますけれども、一面において財政その他の問題もございまして、一層具体的にこれは御本人と打合せをいたして研究することにいたしました。かように存する次第であります。

○川合委員 質疑を打ち切り、討論を省略して採決されんことを望みます。

○早稲田委員 質疑を打ち切りたいと存じますが、打切る前に、過日來熱心にしかも慎重に御質疑をいただきました委員各位の総意に基き、この際委員長より政府当局に強く要望いたしておきたい点があります。

その第一は、農山漁村の復興のために、現在の復金融資計画の中にそのおくれをつくり、かつ可及的迅速円滑に、長期低利の資金が融通せられる施策を講ずることとせられたい。

その第二は、復金融資の監察については種々論議がありましたが、法律をもつて国会議員を中心とする特別の監察委員会を設置し、嚴重にこれを行ふことにせられたい。

その第三は、復金融資計画の決定に際し、国会の意向を十分反映せしめるべく措置することとせられたい。これがため政府は財政及び金融委員会の復金小委員会と、常時緊密なる連絡をとり、詳細な資料を提出するはもとより、たとえば復興金融委員会、あるいは同監事会に付議する議案等は、財政金融委員会復金小委員会に随時配付することとせられたい。

その御四は、復金融資の回収については、現在の計画はきわめて不足であるから、このため特別の部門設けて、大幅かつ徹底的にこれを行ふよう努力せられたい。なお政府支拂の促進、補給金の交付、公債改訂等、財政または物價による是正措置を併せて講じ、財政の負担において処理すべきものを金融面に轉嫁することは、今後絶対につしんでもらひたい。

以上四点を委員会の総意として、委員長より強く重ねて要望する次第であります。

○北村國務大臣 ただいま委員長より御要望の点は、私もこの委員会に出ましても、各委員よりもきわめて御熱心な御質疑がありまして、これらのことにかきわめて密接に關連すると存じますので、長期低利農業資金の点に關しましては、できるだけこのことに対して努力いたしたいと思つておりますが、さきに御答弁申し上げました金融全般についての日本の現下金融政策をどうするかというところの中で、十分に検討を加えたいと存じております。

それから第二の復金の問題であります。復金の監察委員会というふうなものを設けて、特に國會を中心としてというふうな点については、私ももとより異論はございせん。ただこれらの諸点につきましても、關係方面との連絡をしなければならぬ。で、ここで私から政府としてはこのことに異論はございせんけれども、關係方面との連絡をとらなければならぬという点だけは、留保いたしておきたいと思つております。

それから融資計画を國會に反映せしめたいという御要望は、これはきわめてごもつともでありまして、私も同様の考えをもつております。ただいま委員長よりお言葉がありましたことは私も同感であります。

それから第四の回収の点であります。これがまたどうしても回収を徹底せなければならぬといふことは、過日來私より御答弁申し上げた点も同様であります。これについて企業活動をよくしながら回収をしていくといふことを考えなければならぬ。で、これに關しましては管理部門というふうなものも設けて、そうして御要望の点に具体的に答えるような計画をいたしたいと存じておる次第でございます。

いようという政府の希望があらましたので、ちよと申し上げておきま

先ほど川合委員より御提議になりました、本案については討論を省略して、ただちに採決せよという勸誘であります、さう計らいまして御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○早稲田委員 御異議はないようでありますから討論を省略いたします、ただちに採決いたします。

○川合委員 本案に御賛成の方の御起立をお願いいたします。

〔議員起立〕

○早稲田委員 起立議員。よつて本案は原案の通り可決確定されました。

○早稲田委員 次に財政法第三條の特例に関する法律案を議題といたしまして質疑をいたしたいと思います。川合君。

○川合委員 財政法の第三條が本日までまだ実施をみなかつたというのは、われわれのすこぶる遺憾とするところでありま。さういかに政府におかれましては、今回第三條を実施する。それについていろいろ問題の多いタバコ専賣基金、あるいは鉄道運賃以外のものは、これを特例として國會の議を経なくしてよいという法案を提出されたわけでありま。われわれとしまして、まずこの法案の審議にあたりまして最初にお尋ねしたい点は、この法案にありますが「現在の経済緊急事態の存続する間に限り」という文言があるのではありませんが、この経済緊急事態の存続する間という期間の見透しはどういうものであるか、ということ、最初にお尋

ねしたいのであります。○北村國務大臣 お答え申し上げます。具体的には現在現行の物價統制令が運用されておる間と、かように考え

ておる次第でございます。○川合委員 この法案には製造タバコ、郵便、國有鉄道という三項目があるのではありません。これはいろいろな價格の形成、あるいはまた國民經濟の観点から考えて重要だということなところから考えられておるわけでありま

るが、これと同様の比重をもつ塩は、政府の原案によりますれば別になつております。この塩を除外した理由は、那辺にあるか、お伺いしたい。○北村國務大臣 お答え申し上げます。これは主要食糧たる米その他のものが現在除外されておりまして、これと同様に扱うべきものである。それから價格の構成については、これは政府が特にやつておることでございますから、この点については例外としても害はないというふうな考えがなんであります。しかしながらこれも事情が變つてまいりますれば、やはり一々國會の議決を経るということにいたすことに異存はないのでありますけれども、少なくとも現状においてはきわめて煩瑣でもございまして、こういう配給に属する種類のものまで、一々國會の議を経なければならぬということに相なりま。すると、これは非常に國會の手を煩わすことになるし、またそれほどの実益も今のところないのではないかと、かような考え方からこれを除外したわけでありま。

○早稲田委員 ほかにも御質疑はございせんか。内閣府。

○内閣委員 政府に資料をいただきました

と思ふのであります。それは財政法第三條に規定してあります法律は國會の議決に基いて定めなければならぬというもののうち、ここに二、三、とあげてあるものであります。が、これ以外にどういふものがあるのか、さういふことの資料をいただきましたと思ひます。

○福田政府委員 後刻お渡しいたします。○川合委員 目下本會議が休憩中でありま。すので、本日はこの程度をもちまして一應散會いたしました。明日十時半から委員會を開かれんことを望みます。

○青木孝委員 一つだけ質問をしておきたいのであります。実はこれは新聞に出ておつたのですが、このおもしろものの以外に、主食及び薪炭とか、あるいは事實の塩、じょうろ、アルコール、國權に基く手数料、課徴金、さういふものが、その他ということに属するものと思ひますが、こ

うものも、食用塩だけを考へれば簡單のように考へられます。しかし工業塩というふうなことになる、塩なんかも相当大きなものになるように思ひます。そのほかアルコールにいたしましても、考え方によりますると相当大きなものになるように考へられます。が、その他という範圍が非常に不明確だ。今も質問がございまして、資料が欲しいということでありました。が、今私がここで申し上げたようなものについて、これらのものがその他に

はいるということになりますと、私どもとすると、そんなに小さなものではないといふふうに直感いたします。で、一体その他のものについては大蔵

省はどれくらいなものを予想しておられるのか、おわかりになつたら概略のことを御説明をお願いいたします。

○福田政府委員 お答えいたします。実はこの法律で特例を設ける以外におきまして、財政法第三條に該當する課徴金、價格、料金さうなものがあるに多いのであります。塩のお話もありま。すが、ただいま概略的に申し上げま。すと、國權に基いて收納する課徴金といふものといたしましては、まず第一に負担金といふものがあるのです。それは河川法でありますとか、道路法、都市計画法といふような法律によりまして、これに要する経費の全部、または一部を強制的に負担せしめるといふようなものがあるものであります。それから何か特權を附與いたしまして、その報償として收納する、いわゆる報償金であります。さうなものがあるの

であります。その他非常にいろいろなものがあります。第三の範疇として各種の納付金、これは物價統制令で定められるところの價格差納金といふようなもの、それから日本銀行納付金でありますとか、競馬會法によるところの競馬會納付金、また地方鉄道や軌道からの納付金といふような、各種の法律による納付金があるわけ

です。それから次の範疇をいたしまして手数料といふものがあるのです。これは特定の人のために國がサービスをする。そのサービスにつきましては反対給付として料金を徴収するといふようなことがあるのであります。さうなものの中には、たとえば司法上の手数料、あるいは行政權の公の行爲に對する手数料といふようなものがあるわ

けであります。がその範圍についてはなお目下研究中であります。さらに次には各種の処罰による収入であります。

次に法律上または事實上國の獨占に属する事業における專賣價格といふものがあります。この範疇に属するものとしたしましては、お話の塩、それからアルコールの賣拂代、それからさうのう、タバコ、かようなものが法律上國の獨占に属する事業における專賣價格といふものに該當するかと考へるのであります。

それから次に法律上または事實上國の獨占に属する事業における事業料金といふものがあります。さうなものとしたしましては、郵便法に基く郵便料金、それから電信法に基く電信電話料金、それから國有鉄道運賃、これ

が大きなものであらうといふふうに考へるのであります。ただいま食糧につきまして、各種のものがこれに盛れるといふお話であります。が、主食の價格につきましては、これは食糧管理法に基きまして、政府が獨占的にやつておる米の買入、賣渡でありまして、事實上に近いのであります。が、財政法の文言からいたしますと、これは財政法の第三條には當らぬといふふうに考へられるのであります。もつとも財政法の第三條に當らぬから、これを政府が自由にするといふ考えはもたないものであります。一應この文字解釈をいたしましては、主食につきましては財政法第三條には當らぬといふふうに考へられるのであります。食糧の系統にはいろいろなものがあります。が、政府の獨占に属しないものにつきましては、今物價統制令とい

三

うものが御承知の通りありまして、これが非常に廣範な價格をきめる力をもつておるわけでありまして、さようなものとのバランスから申しまして、ただいまの段階といたしましては食糧、すなわち財政法に該当する面といたしましてはアルコーンとか塩でありまして、さようなものは國会に諮るということをしていささない。國会に諮るものどいたしましては、價格政策に重大な影響のあるこの三つに限定いたしまして、この三つの面から十分御審議を得たい、かような趣旨からきておるのであります。

○青木(孝)委員 だいたいお話を承りましたが、もちろんこれは財政法第三條の特例、こういう意味でここにあげられておるのが、一、二、三と三つのものになつておるわけでありまして。これは私どもが考えますと、特例というのは逆な形になつておるようにも考えられるのであります。私どもから言え、この財政法第三條に掲げられておる條項がすこぶる廣く解釈されておるのであります、おそろしくこれはひとり私だけではなからうと思ふのであります、こんなふうに一、二、三と限定されまして、何かこれだけが日本経済に対して大きな役割を演ずるのだ。だからこれだけをあげておけばいい、こういう特例を設けておきさえすればいいのだというように、当局は御解釈のようであります、われわれは財政法第三條を、ほんとうに地で行くということを前提として考えるのが本則ではないかというふうに思ふのでありまして、どうもこの條項で求めておられる眞意が、はつきりとわれわれには飲みこめないような感じがいたすのであります。

す。先ほど大藏大臣は、この國会でその他のようなものについていろ／＼と御審議を願ふことは、まことに御迷惑であらうというような意味のことをおつしやいましたけれども、これは日本の現在のインフレ自体というものを考えますと、非常に大きな問題になつてくると考えますので、なおわれわれも十分研究を遂げたいと存じますけれども、今御説明をいただきました資料は、われわれに十分お與え願つて、そして今後審議を遂げていきたいと考えます。私はこれで終ります。

○早稻田委員長 先ほど川合委員から動議が出ておりますが、この程度で本日は質疑を止め、明日午前十時半から委員会を開催することにしたいと存じますが、御異議はありますか。

(異議なしと呼ぶ者あり)
○早稻田委員長 御異議はないようでありますから、本日はこれで散会し、明日午前十時半から開催いたします。午後四時三十九分散会

(参照)
復興金融庫法の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書

一、本案の要旨及び目的
復興金融庫の資本金は去る二月上旬七百億圓に増額したのであるが、この資本金は本年度未だに必要とする資金の最小限の金額で、その後当初の計画に従つて貸出額は逐次増加し、現在既に資本金の限度一ぱいに近く達したので、今回更に本年度第一、四半期未までの所要資金を勘案し、この際現在資本金七百億圓を二百億圓

増加して九百億圓といたさんとするものである。

二、本案の可決理由

復興金融庫よりの資金の供給は、日本経済の復興再建に重要な影響を有するものであるが、現在既に資本金の限度一ぱいに達したので、資本金及び政府出資額を増加する必要があるものと認め本案はこれを可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

昭和二十三年四月五日

財政及び金融委員長 早稻田柳石工門
衆議院議長松岡駒吉殿